

中小企業・小事業事業者の皆様へ

邑楽町原油価格・物価高騰対策支援金

申請締切：2024.2/29(木)

邑楽町では、原油価格・物価高騰により業況が厳しい町内中小企業事業者等を対象に省エネ化・効率化等の前向きな取り組みを後押しする為に、「原油価格・物価高騰対策事業」を補助します。

申請期間

令和5年10月2日(月)～ 令和6年2月29日(木)※17時必着

対象者

町内に事業所のある法人(中小企業基本法第2条第1項に規定する法人)、
または個人事業主

支給額

補助率:対象経費の4/5以内

支援金額:法人・個人事業主ともに **最大50万円を支援**

要件

・原油価格・物価高騰を踏まえた省エネ化・効率化等の前向きな取り組み

たとえば・・・

照明のLED化や省エネ機器への買い替え、施設の省エネ化のための屋根や外壁の改修、
機器の更新やレイアウト変更などによる作業効率の向上に要する経費など

申請方法

申請要領・申請書は、町や町商工会ホームページからダウンロードできます。
邑楽町商工会の窓口でも配布しています。

邑楽町商工会へ郵送、または、直接持参してください。

問合せ先

邑楽町商工会 0276-88-0082

(平日:9時～17時)